

企業診断ぐんま NEWS

発行 社団法人 中小企業診断協会群馬県支部 支 部 長 丸橋 正幸
371-0036 前橋市敷島町 244-1
編集責任者 広報委員長 田村 實

第 19 号 夏季号 平成 22 年 7 月



新年度にあたって

支部長 丸橋 正幸



【総会報告】

6月12日(土)、(財)群馬県勤労福祉センター(前橋市野中町)で、第51回支部定期総会(午後1時~3時)を開催しました。会員81名の中で出席者35名、委任状25名で近年では昨年に続いて大変良い出席率でした。

今年度は支部役員の改選年度でありました。定期総会では私以下25名の理事(新規2名)、3名の監事(新規1名)が新役員として承認されました。議事は前年度の事業報告に続き新年度の事業説明が承認されました。ありがとうございました。

総会終了後(午後3時~4時)に「新入会員(前年及び今年度の入会者)と支部長・副支部長との意見交換会」(新入会員参加者3名)を開催し、支部活動への参加要請、診断スキルの研鑽方法、仕事の開拓方法等について意見交換を行いました。

【新年度にあたって】

昨年度は3名の方が新たに支部会員に加わり、5名の方が支部を去りました。今年度は既に2名の方が入会しました。昨年度入会者は全員が中小業診断士の資格を生かした仕事に従事している方々でした。ここ数年、支部に入会する会員の傾向は、独立診断士の増加が目立っております。今後の支部活動もそのような傾向を考慮しながら、新年度の方針を考えてまいります。

今年度の方針として、特に前年度と変わったことについて以下にポイントを述べます。

1. 支部受託事業の増加

昨年度の受託事業の実績は1,112万円でした、今年度の受託事業の予想は1,324万円です。今年度の事業の傾向は、今まで受託が無かった案件の増加です。

案件が増加した理由としては、諸先輩中小企業診断士の働きが行政機関から評価されてきた事と、社会の中で診断士の活動領域が次第に拡大してきているからだと思えます。

2. 診断実務従事事業の拡大

昨年度の診断実務従事事業は地元金融機関1社と民間企業2社の協力を得て、実習生5名の参加で実施しました。企業での実習成果が評価され、実習生がその後のフォローアップにも従事しています。今年度も地元金融機関2社の協力を得ながら、協力して頂ける民間企業数も増やして実施する予定であります。

3. プロコン育成塾 中級編（研修講師育成）の開催

プロ診断士（プロコン）に求められる条件は、支援する中小企業が置かれている外部環境の変化を読み解きながら、企業の内部資料やヒアリング等から内部環境を分析して、課題に対して的確な支援ができることです。

開業前の診断士や開業して間もない診断士がプロコンとして成功するためには、プロとして活躍している先輩診断士から、自身の商品(スキル)の提案方法や資料の入手方法・分析方法などを教えてもらい、それを自分のモノとするためにひたすら経験を積むことです。

その様な目的から群馬県支部会員診断士のスキルアップの為に、今年度も「プロコン育成塾 中級編（研修講師育成）」を開催する予定であります。

4. 群馬県中小企業診断士会・経営戦略研究所体制の明確化

公益法人改革による（社）中小企業診断協会（本部）の一般法人化に伴い、群馬県支部内の収益事業を専門に行う部署の分離と、支部内外からの事業拡大の要望に幅広く応えて事業を行える組織を整えるために、群馬県中小企業診断士会の組織を明確化すると共に、経営戦略研究所を診断士会内に設置し、内外のニーズに対応する予定であります。

5. 平成 22/23 年度の支部役員体制

支部長	丸橋正幸				
副支部長	矢島治夫	吉永哲也	川村明正	田村 實	戸塚栄三郎
常任理事	松田 登	清水邦宏	竹中栄一	梅川孝造	阿久澤豊
理事	久野 進	長崎廣行	鴻上まつよ	木元正司	芳賀 知
	細井寿男	福島 久	中村 豊	下田秀之	渡辺英男
	茂木三枝	木野内恒夫	土屋万壽夫	吉川真由美	
監事	齋藤義彦	上原修一郎	久保田義幸		

名誉支部長	長塩英雄		相談役	辺見 勇	森山 亨
-------	------	--	-----	------	------

《 役員 の 担当 》

活動強化委員	矢島治夫	松田 登	清水邦宏	竹中栄一	細井寿男	土屋万壽夫
事業委員	吉永哲也	久野 進	中村 豊	福島 久	木野内恒夫	吉川真由美
研修委員	川村明正	梅川孝造	阿久澤豊	茂木三枝	齋藤義彦	
広報委員	田村 實	長崎廣行	芳賀 知	渡辺英男	久保田義幸	
交流委員	戸塚栄三郎	鴻上まつよ	木元正司	下田秀之	上原修一郎	

平成 22 年度通常総会の開催

平成 22 年度通常総会が平成 22 年6月 12 日(土) 13 時から(財)群馬県勤労福祉センターにて開催された。矢島副支部長を議長として以下の6議案が上程され、承認可決された。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 21 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 21 年度一般会計決算の承認を求める件
監査報告
- 第 3 号議案 平成 22 年度事業計画承認の件
- 第 4 号議案 平成 22 年度一般会計予算の承認を求める件
- 第 5 号議案 役員改選の件
- 第 6 号議案 支部会員慶弔規程改訂の件

新しく群馬県支部に加入されました方の紹介がありました。鈴木 秀樹氏、田子 宏美氏、吉村 守氏、秋本 康朗氏、唐澤 稔氏の5名です。



(平成 22 年度通常総会風景)

委員会便り

【事業委員会】

事業委員長 吉永 哲也



平成 22 年度の事業委員会の主な活動は以下の通りです。支部会員の積極的な参加、ご協力をお願いします。

①平成 22 年度マスターセンター補助調査・研究事業への取組み
テーマ「群馬県農業の課題解決策として『植物工場』導入の可能性についての調査・研究」

調査委員：加藤 洋（リーダー）以下 10 名で担当予定。

調査期間：6 月スタート、平成 22 年中にまとめて、平成 23 年 1 月報告書完成。

②授産施設診断 5 施設

群馬県障害福祉課より受注予定。

③授産施設診断フォローアップ

過去診断 10 施設 群馬県障害福祉課より受注予定。

④建設業者向け巡回経営相談窓口

群馬県県土整備部

⑤建設業出張相談 90 回

群馬県県土整備部

⑥建設業公募型経営診断 20 社

⑦土地区画整理組合フォローアップ診断 1 組合

⑧契約団体との事業推進

前橋市、沼田市、北群馬信用金庫、高崎信用金庫

⑨産業廃棄物収集運搬業者の経営診断

⑩商工会議所経営指導員研修

⑪群馬県支部会員の「キャリアMAP登録」

⑫支部内に実務に直結した研究会

「観光地活性化研究会」、「企業再生研究会」、「行政支援コンサルティングスキルアップ研究会」、「事業承継ビジネス研究会」

⑬プロコン育成講座

プロコン育成講座は昨年からの継続ですが、更に内容を充実しプロジェクトチームを作り実施して行きます。

【活動強化委員会】

活動強化委員長 矢島 治夫



活動強化委員会は今年度次の2点を中心に委員会の運営を行っていく方針です。

1. 低成長・デフレ経済が長引くなかで、中小企業は多くの課題を抱えており、中小企業診断士の高度な専門的ノウハウが従来以上に求められています。また、地域資源（自然環境、歴史、産業集積、大学・研究機関等）を生かした地域の活性化は、人口減少社会での大きな課題であり、これからは診断士のコーディネーターとしての役割が期待されています。このような状況に対応するため、現在の委員会方式を見直し、診断士の質・量共に拡充を図っていく組織体制（経営戦略研究所構想）を出来るだけ早くスタートさせていく方針です。スケジュールとしては、12月までに結論を得て、23年4月スタートを目指し 検討を進めます。
2. 診断実務従事事業の実施について
22年度の実施要領は次の通りです。
 - (1) 期間 平成22年8月~11月
 - (2) 日程 原則6日 多くの人が参加できるように、原則として土曜、日曜日を活動日とします。
 - (3) 参加申し込み（予定） 8月31日（火）まで
 - (4) 参加料（予定） 会員 36,000円 非会員 48,000円

【交流委員会】

新交流委員長 戸塚 栄三郎



今年度から鴻上まつよ氏に代わり、交流委員長を担当する戸塚です。よろしくお願いいたします。

年2回の交歓会運営が主な役割となりますが、支部会員と各関係機関の方々との交流が十分に円滑になるように努力していきたく思います。

【交流委員長・副支部長 退任に際し】

前交流委員長・副支部長 鴻上まつよ

支部の50周年という節目の時期に交流委員長をやらせていただきました。交流委員・実行委員の皆様と周年事業に取り組めたこと、ベテランの先生方に様々なアドバイスをいただけたこと、大変に勉強になりました。

副支部長として、中小企業診断協会群馬県支部の今後のあり方を考えることは、私にとって難しい課題でしたが、その機会を与えてくださったことに心より感謝致します。これからは、会員（幹事）として、企業現場で実績を出すコンサル集団の強化に、少しでもご協力できるよう務めてまいります。よろしくお願い致します。



(賀詞交歓会風景：平成22年2月)

【研修委員会】

新研修委員長 川村 明正



今年度から森山 亨先生に代わり、研修委員長に就任した川村です。よろしく申し上げます。

大御所の森山先生の後任は聊か荷が重いのですが、阿久澤、梅川、斎藤、茂木の諸先生と相談しながら努めさせていただきます。特に、自主研究会と支部研修会との連動を検討して行きたいと考えております。

■今年度の理論政策研修

平成22年8月29日（日）

- ① 講師 群馬県商政課長 戸塚 俊輔氏
テーマ 「新しい中小企業政策について」
- ② 講師 中小企業診断士 渡辺 英男氏、下田 英之氏
テーマ 「農業経営支援について」
- ③ 講師 中小企業診断士 田村 實氏

テーマ 「地球温暖化の中小企業への影響と対策」

会場 (財)群馬県勤労福祉センター

■今年度の支部研修

平成 22 年 10 月 16 日 (土)

- ① 講師 中小企業診断士 平本 善則氏
テーマ 「群馬県内の住宅産業に係わる中小建設業の現状と課題」
- ① 講師 中小企業診断士 吉川 真由美氏
テーマ 「中小企業経営とビジネスデータの分析」
会場 (財)群馬県勤労福祉センター

[研修委員長・副支部長 退任に際し]

前研修委員長・副支部長 森山 亨

この6月を以て、私は研修委員長の職を辞させていただきます。長い間丸橋支部長、各役員、研修委員並びに会員各位にお世話になり厚くお礼申しあげますと共に、この機会に支部の研修会に関する個人的な印象を二つ程述べさせていただきます。

一つは、恒例の両研修会は本部の定めた条件と内容で実施することになってはいますが、地域の自立が益々叫ばれている今日、地域の中小企業が最も求めているテーマを支部が独自に選んで実施する必要があるのではと考えています。

二つ目は、診断士の技能の高度化の要請に応えるには、今までのように講師が一方的に受講者に講義する形式ではなく、参加者全員が主役になる研究会形式の方が意欲も成果もより高まると思うので、研修委員会を自主研究会と合体したらと考えています。以上の私見についてご検討頂ければ幸いです。

【広報委員会】

新広報委員長 田村 實



今年度から長崎 廣行氏に代わり、広報委員長を担当する田村です。広報の原理・原則・原点を考えながら、現場、現物、現実を大切に、委員の皆さんと活動に取り組んで行きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■ 今年度の広報活動

- ① 支部広報紙（企業診断ぐんま NEWS発行）平成 22 年 7 月、平成 23 年 1 月
- ② 会員へのメール情報伝達の推進
- ③ マスコミに活動状況紹介
- ④ 支部ホームページの更新

[研修委員長・副支部長 退任に際し]

前広報委員長・副支部長 長崎 廣行

HPは新しくなりましたが、まだアップデートな情報を載せることができていません。私は広報委員として、このまま残ります。新しい委員長のもとで、残した問題を解決してゆく所存です。それと「支部のルーチンワーク」をマニュアル化して、その業務を担当する方が楽に引継ぎが出来るようにしたいものです。そして、「支部のクリエイティブな仕事」にこそ、より多くの時間をかけられるようにしたいと思っています。

私の中小企業診断奮闘日記

打尾 貞治



私が診断士になろうと思ったのは、何か社会に貢献できることがないかと考えたことがきっかけです。決心したのは 30 代の後半。決心後は、早く資格を取りコンサルの世界に飛び込むことだけを考えました。出身は北陸の富山県富山市です。結局は資格を取るまで待ちきれず、約 15 年勤務した富山の卸売会社を退職し、北陸の会計事務所に転職しました。私のコンサル人生はその会計事務所がスタートとなりました。

経営支援課というポストでの配属となり、経営支援の仕事と一緒に、本来の会計事務所の仕事である監査業務と決算業務、年末調整、確定申告などの業務も行いました。『よ～し、コンサルの世界に入ったぞ！これから頑張るぞ！』と思ったのも束の間、ここでの仕事はかなりのハードなものでありました。経営支援の仕事は、企業再生の仕事が中心となりました。『再生って何だろう』と思っていた矢先、待っていたのは、税金の未納があり、金融機関への返済ができないという顧客の支援でした。うぶな新米コンサルタントの私は、税金を払っていないこと自体が信じられませんでした。『滞納』『差押え』そんな世界を知らない私は只々呆然、驚きと恐怖の日々でした。『そんな人を助けるのか』これが最初の印象だったことを今でも覚えています。『税務署から差し押さえの電話が来たけど、どうしたらいいでしょう』あせる顧客の電話に、判らないながら税務署にお願いに行ったりしました。金融機関からの返済計画の要請に、作り方も判らず、手当たり次第の本を見てなんとか作成し、税理士の所長に『こんなのだめ！やり直し！』といわれ何度も作り直す日々の連続であったように思います。結局その後、その会計事務所の業務方針が、コンサルティングを専門に行いたい自分の方向性とは違ったため、診断士の資格を取ることを機に退職いたしました。この経験はとてよかったですと感謝しています。

そして今は群馬県民となりました。実はこちらに来るまで県庁所在地が前橋市ってことも知らなかったんです。皆様どうかお許してください。でも“草津温泉”“伊香保温泉”“嬬恋”“尾瀬”こんな超有名な全国ブランドの地名が群馬県だったんだと改めて群馬の凄さに感動しております。

そんなこんなで高崎でのコンサルタント生活の始まりです！！現在は、高崎総合コンサルタンツという会社でコンサルティング業務を行っています。こっちでの仕事も企業再生・経営改善を中心に行っています。支援内容は経営改善計画のプランニングから、企業の中に入っての実行支援までを行っています。その企業の企業体質を変え、自社で必要な利益を出していけるよう支援を行うことが真の目的です。そのためには、人の改革が必要であり、社員のモチベーション UP の指導や管理職指導を含め、人事制度に関する提案や支援も行う場合もあります。結局は、経営の管理サイクル（計画プランニング、実行支援、チェック：進捗管理、改善策の検討）を行っているわけですね。

社長の方たちにはこだわりやこれまでのご経験があります。最初はなかなか教科書レベルの私の言葉は社長たちの心に届きませんでした。コンサルティングって本当に難しいって思うのは、こちらが何を提案し計画しても、社長がそれをやろうと思わなければ何にもならないということでしょうか。今は相手の話を良く聴いて対処するようにしています。少しずつですが、じっくりお話をお聞きしていると不思議なことに『相手が何を望むのか』

『何を考えているのか』が分かるようになってきました。結局はこちらの一方通行ではだめなんですね。

まだまだ未熟者で日々奮闘中の私ですが、プロコンサルタントの先輩方のアドバイスを頂きながら、これからも皆様と、どんどん交流の場を持てればとても幸いです。どうぞ皆様、これからもよろしくお願い申し上げます。

一士一声

デジタル経営分析と工程改善について

庄司 厚生



大手企業の海外生産が加速するとともにギリシャショックが長引いて中小企業にとっては景気回復の腰折れが心配されます。でもこういう時こそ今ある顧客を大切にしながら新たな飛躍に備えて生産性向上に努めなければなりません。企業経営者や管理者は問題点を見つけ改善や改革しなければなりません。どこから手をつけたらよいか、どうやって問題を見つけるのか悩まれているでしょう。私たちはこのためのお手伝いをしなければなりません。私のやり方の一端を紹介したいと思います。

まず工場を訪問して挨拶その後現場を見せていただきヒアリングしますが、せいぜい2時間です。この間に問題点を把握しなければなりません。そのためにはどうするか。一つは事象を大から小へと俯瞰的に観察することです。工場の門構えや植栽の剪定などから企業の管理状態、果ては財務状況を推測できますし、工場内の従業員の働きぶりや5Sを観察すれば従業員のレベルや管理の良否がわかります。このように大から小へと見ることで判断の正確性が確保できますし時間の無駄も省けます。一方、企業がISO9001やISO14001の認証を取得していれば一定の管理レベルにあると期待できます。このため普段から問題の潜んでいそうな部分嗅ぎ当てる勘を磨いておく必要もあります。

もう一つはヒアリングを工夫することです、事務所に戻り経営者や工場長にヒアリングしますが、てみじかにする中で問題点を把握しなければなりません。私はこの時間を1時間と想定しそれに合わせてA4一枚に収める工夫をしています。質問項目は受注から出荷までの各工程、品質、原価、納期、経営者や従業員、省エネまで網羅しますが、各々の項目に対する質問を一つと決め、「事象」、「比率」、「対策」と順に行います。例えば項目が品質なら、「事象」は“半年間で顧客クレームはありましたか”「比率」は“重大クレーム比率は現在いくらですか”「対策」は“抑える目標値はいくらですか”と、PDCAをまわしているかチェックするものです。約25項目程度ですが、1時間ほどで済みますし各項目を5点評価することで問題の所在も明確になります。

次は、財務諸表等で安全性、収益性、成長性、生産性を分析します。もちろん損益分岐点やキャッシュフローの推移もチェックします。これと工場診断を突き合わ

せればその企業の主要な問題点が明確になります。さらに問題点を事実として認識するには現場にあるデータを入手し分析しなければなりません。ほしいと思うデータは容易に入手できないし無いほうが多いといえます。そこで諦めるのではなく、現場でデータを丹念に掘り起こし分析する方法を知れば問題点を浮き彫りにできま

すし、データに語らせることで改善案の信用を得られるということです。注意すべきは、改善に先立ちどの程度の効果があるかシミュレーションを欠かさな

いことです。そうすることで改善する価値が明確になります。また、分析を活用して意思決定することは、組織に活動を強制させます。したがって、分析に誤りがあ

ってはなりません。この事実を肝に銘じて活用すべきです。私は問題点を数値に語らせ、同時に問題解決も数値で行うべきだと考え、この一連の作業をデジタル経営分析と工程改善と称して実践しています。

一士一声

経営者とともに考え、成長する診断士をめざして

田中 英輔



昨年に入会させていただきました田中英輔です。登録したばかりの新米診断士です。現在、JA碓氷安中で営農資材販売の仕事をしています。私が診断士を目指したのは、大学を卒業して社会人にはなっただけで、本当に自分がやりたい仕事は何なのだろうと悩んだ時に、中小企業診断士を知り、資格試験に挑戦してみようと思った事がキッカケでした。

学生時代は日本文学。就職しても現場仕事。今まで経営とはまるで縁のない世界で生きてきた自分としては、診断士試験は新世界も同然でした。最初は分からない事ばかりで大変でしたが、少しずつ学習内容が理解できるようになると、新しい分野を学ぶ事が新鮮に感じました。また、診断士試験の難易度の高さが逆に自分には励みになったと思います。合格するまでに長い時間かかりましたが、その時間は自分にとって決して無駄ではなかったと思います。

今、農家と直に接する仕事をしている関係で、以前から農業分野での見識を深めたいと考えていました。「食と農の研究会（食農研）」に参加させていただき、専門的な農業問題や経営について学ぶ事ができました。特に「農業経営アドバイザー研修」では、農業簿記、農業経営の具体的な診断手法、日本農業がかかえる問題点、農業関連法規などについて学ぶ事ができました。

現在、多くの農家が様々な問題と向き合っています。たしかに農家の方々は誠実で、少しでも良いもの・美味しいものを作るために努力しています。中には先進的な農業経営を実践した農業法人や営農集落もあります。しかし、「変化を嫌い社会の流れに鈍感」であることや、「マネジメントの不在」や「販売面での未熟さ」など診断士が活動できる場も散見しているように思われます。これは、農業分野に限られた事ではなく、中小工業・流通業の分野にも共通している事ではないでしょうか。

また、昨年に実務従事とプロコン塾に参加できた事で、将来の自分の診断士像を具体的にイメージできるようになりました。

「実務従事」では、先輩診断士の緻密なデータの積み上げや分析、提案や、報告書の作成スキル、プレゼンテーション手法に触れる事ができ、自分の未熟さや見識の狭さを痛感し、少しでも先輩諸氏に近づけるように勉強・研鑽を一層重ねなくてはいけないと思いました。

その後に参加した「プロコン塾」では、座学だけの参加となりましたが、診断士としての心得や事前に準備すべき具体的なツール、多様な手法・技術などを学び、「自分が診断士として顧客企業に対しどんな商品が提供できるのか」を真剣に考える事ができました。

「食農研」「実務従事」「プロコン塾」と様々なところで多くの方々に助けていただきました。本当にありがとうございます。

まだ診断士となったばかりですが、今一番の財産は、これからも色々な分野に挑戦し自分の視野を広げていきたいと考えています。そして、諸先輩方のご指導を仰ぎながら「経営者とともに考え、悩み、成長する診断士」に一日も早くになりたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。

各研究会・勉強会のPR

観光地活性化研究会（通称 観光研）

リーダー 吉永 哲也

平成 22 年度支部総会も成功裏に終わり、支部会員の皆様も、新たな気持ちでそれぞれの業務に精励されていることと存じます。

観光地活性化研究会も平成 16 年度調査研究事業に取り組んで以来 6 年経過しました。

これまでの活動の概略については平成 22 年 1 月会報に述べましたが、毎月の定例研究会が基本です。内容は、会員の活動報告、タイムリーな情報報告、観光地活性化研究会の営業活動や今後の研究会の方向性等です。事例研究も行っています。

今年は国内最大級の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン（群馬 DC）」のプレDCが始まります。DCに関連したいろいろな取り組みが行われますが、当研究会としてもあらゆる事業機会を見つけ積極的に取り組んで行く予定です。

会員の個人の活動は活発で、各種関連機関からの仕事の依頼も数多くこなしています。今後は研究会として、旅館・ホテルの経営診断を受注して、経営を再建・繁盛させることや有料セミナーの開催を目指しています。

今年度は会員も 13 名の大所帯となり、活動の量的向上も質的向上も図れると大いに期待しています。支部会員の皆様のご協力をお願いします。

企業再生研究会（通称 再生研）

リーダー 戸塚 栄三郎

現在会員数は 31 名で、支部研究会の中では最大規模の研究会です。

本年度は、外部から講師を招いた講演を 2 回行いました。講演は、再生を支援する立場の人ではなく再生企業の元経営者や関係者の話で、大変参考になる興味深いものでした。

今後もこのような機会を多く作り、再生に係る技術的な面だけではなく経営者の心理まで考えた再生支援というものを学んでいきたいと思っています。

また、新会員も随時入会しておりますので、何回かに一度は再生に係る基礎知識を復習する機会も設け進めていきたいと思っています。

食と農の研究会 (通称 食農研)

リーダー 阿久澤 豊

川村会長からバトンタッチした新会長の阿久澤です。当会は 12 名の会員数になりました。今年度は加藤 洋氏が技術士ということで、今話題の「植物工場」に詳しいので、当会の独自の視点から有志によって調査研究活動に取り組めます。東京電力の中央研究所の視察を予定しています。その他、農業経営アドバイザー資格を目指して、情報交換や有志による勉強会も行っています。農商工連携の取組も事案を発掘して、事業として取組みたいと考えています。今後とも当会をよろしくお願い致します。

マスターセンター補助調査・研究事業

リーダー 加藤 洋

平成 22 年度のテーマは「群馬県農業の課題解決の一方策として『植物工場』導入の可能性についての調査・研究」で、事業期間は平成 22 年 6 月～平成 23 年 2 月です。メンバーは食農研メンバー 10 名で構成、本事業の内容は、群馬県の農業の課題として農業の担い手の高齢化と、それに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加により、農業生産額は昭和 58 年をピークに減少し続け、現在ピーク時の 70%まで減少しています。又、最近の燃料や飼料等のコスト高により農業収入の減少という課題を抱えています。これらの課題解決策として『植物工場』に注目して首記テーマの調査・研究を実施します。実施方法は、「植物工場」の文献や県内外での先進事例の調査と県内の個人経営農家や農業法人、農業試験所、農林学校、JA 等から「植物工場」に対するニーズを調査し、「植物工場」導入の可能性について提言します。そして本事業成果の公表方法は、報告書を作成し関係機関並びに診断協会本部及び各支部に送付するとともに群馬県支部HPに掲載します。

平成 21 年度のテーマは「群馬県内の住宅産業に関わる中小建設業の現状と課題」です。事業期間は平成 21 年 5 月～平成 22 年 2 月です。メンバーは平本、久保田、平田、高橋(尚)、金井(辰)の 5 名で、県内の戸建工務店を中心に住宅・建設の関連団体の協力を得ながら調査・研究を行います。

MG21 勉強会

リーダー 梅川 孝造

当勉強会は発足 10 年目になります。会員 17 名で偶数月の第 3 木曜日、18:00～21:00 に、群馬県公社ビル 2 階特別会議室で開催しております。

毎回 2 名の会員による発表と参加会員からの活発質疑応答が行われます。嬉しいことは、発表者から配布される資料が、後日、会員の仕事に活用出来るよう気配りされていることです。なお、資料は発表者から事前に会員に Mail 送付されます。

また、納涼祭、新年会も行事の一環としており、ノミネーション勉強会も楽しく行っております。

新規会員歓迎申しあげます。(連絡先：090-1128-5285 梅川)

キーワード解説

BCP (Business Continuity Plan) 事業継続計画



はじめに

今年4月、宮崎県で発生した「口蹄疫」は、その後も拡大を続けており、その地域で活動している中小企業は経営活動の縮小を余儀なくされています。近年、この様な予期できない事故が多く発生しております。例えば、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、集中豪雨、震度6強地震等です。

国では、この「口蹄疫等」や「自然災害」に備える中小企業の危機管理の新手法として、平成18年2月「中小企業BCP策定運用指針」を公開しました。

以下、1.指針策定目的、2.中小企業の事業継続計画の策定・運用、3.支援窓口について説明します。

1.指針策定目的

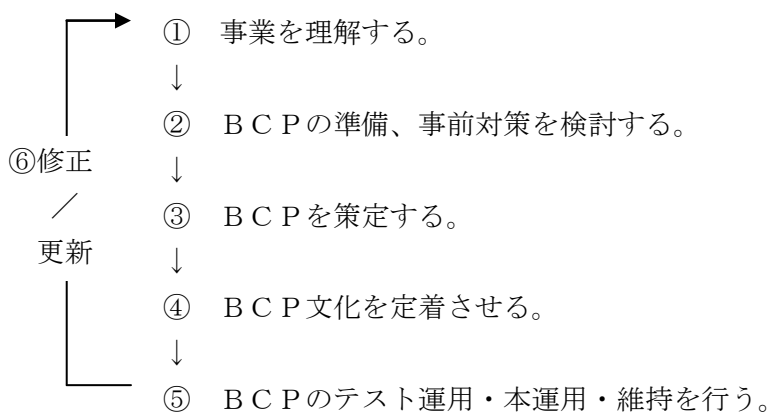
企業が生き抜くためには、従業員とその家族の生命や健康を守った上で、事業を継続して顧客の信用を守り、売上げを維持する必要があります。事業と売上げが確保できれば、従業員の雇用も守ることができます。同時に地域経済の活力を守ることにもつながります。

BCPを策定し運用する目的は、緊急時においても事業を継続できるように準備しておくことで、顧客からの信用、従業員の雇用、地域経済の活力の3つを守ろうとするものです。

(「中小企業BCP策定運用指針」より抜粋)

2.中小企業の事業継続計画の策定・運用

(1) 策定・運用プロセス



(2) プロジェクトチームの編成

(1) の ①→②→③→④→⑤→⑥→①・・・⑥・・・と、回を重ねる毎に内容を向上していくためには、プロジェクトチームを編成し、リーダーの下にメンバーの役割分担を明確にすることが大切です。

3.支援窓口

■ 中小企業庁

□経営サポート「経営安定支援」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/index.html>

□中小企業BCP策定運用指針

<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

※ 検索エンジンでは、「中小企業庁 BCP」で検索してください。

(広報委員 梅川 孝造)

【編集後記】

6月に役員改選がありました。次期広報委員は次のとおりです。

広報委員長	田村	實
広報委員	長崎	廣行
〃	芳賀	知
〃	久保田	義幸
〃	渡辺	英男